平成 25 年 7 月 17 日

各　　位

会 社 名　　株式会社 ストライダーズ
代表者名　　代表取締役社長　　早川　良一
（ＪＡＳＤＡＱ・コード９８１６）
問合せ先　役職・氏名
取締役執行役員　兼　ＣＦＯ　　前田　嘉也
電　　話　　０３―５７７７―１８９１

新株予約権の譲渡に関するお知らせ

当社は、平成25年３月15日付で発行いたしました第５回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）について、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社（以下、「マイルストーン社」という。）より、香港徳威企業集団控股有限公司(以下、「香港徳威」という。)に譲渡したい旨の通知を受け、本日開催の当社取締役会において、本新株予約権の譲渡について承認することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．新株予約権に関し、譲渡承認を行った経緯

当社グループは、当社連結子会社であるＭ＆Ａグローバル・パートナーズ株式会社において企業再生再編事業を行っておりますが、以前より、日本の複数の不動産会社との提携による不動産関連事業の拡大を進めている徳威グループとの間で、当社が徳威グループが行う資本・業務提携等のアレンジャー業務を行う等の、事業協力関係の構築について協議を行っておりました。

香港徳威の属する徳威グループは、呉文偉氏が董事長（最高経営責任者）として、徳威グループ全体の事業統括管理を行う「上海徳威企業発展有限公司」、不動産仲介を主な事業とし日系企業の駐在員等に中国における住居の紹介等を行う「上海徳威房地産経紀有限公司」、投資用マンションの賃貸管理業務（家賃の収納代行、テナント管理、テナント募集等）を主な事業とする「上海優宏資産管理有限公司」、日系企業からの建材の輸入販売代理・内装工事を主な事業とする「上海徳威装飾工程有限公司」の４社を中心に構成されております。「香港徳威」は徳威グループにおいて香港を拠点とした海外投資を行う会社であります。

その協議において、当社グループが不動産賃貸管理事業を中心に、ホテルや食品関連事業等、多様なビジネスへ投資を行い事業構造の転換を図るなかで安定的に利益を計上できる財務体質になりつつあるとして、徳威グループから当社に対する資本参加の意向を打診されました。

当社はマイルストーン社に対し平成25年3月15日に本新株予約権の発行を行っておりますが、現在行使されておりません。そこで、徳威グループより、現在本新株予約権を保有するマイルストーン社から本新株予約権の一部譲渡を受け、行使することにより徳威グループが当社に資本参加を行い、当社と徳威グループの関係をより強固にすることで、事業協力の早期実現に向けて、より具体的に協議を行う環境を整えたいとの提案がありました。

それを受けて、当社よりマイルストーン社を紹介し、徳威グループより本新株予約権の一部譲渡を打診したところ、本新株予約権30個のうち20個を譲渡することについて両者間で合意となっ

た為、その旨当社に通知があり、本日開催の当社取締役会において本新株予約権の譲渡について承認することといたしました。

また、当社は徳威グループとの面談を通じ、当社の本新株予約権行使後の資金使途等については充分理解しており、その行使については、これまでの徳威グループの投資実績及び本新株予約権の行使価額と現在の当社の株価水準を鑑み、行使する可能性が高いと判断いたしました。また、基本的には事業上の協力関係の構築を目的として本新株予約権の取得を行うものであります。なお、当社は本新株予約権の譲渡に関し、徳威グループは上場会社への投資実績もあり、香港徳威の株主かつ董事長である呉文偉氏と直接面談の上、香港徳威が反社会的勢力でない旨を確認しており、また、行使を行うことが十分に可能である資金を保有していることを、徳威グループの銀行口座残高の写し等により確認しております。

なお、本新株予約権に定める行使条件および発行要項に関しましては、全て同条件の内容のまま香港徳威にも承継されます。

２．譲渡先の概要及び譲渡価額

（１）	名称	香港徳威企業集団控股有限公司
（２）	所在地	Flat J,2/F,Ka On Building,8-14 Connaught Road West,Hong Kong.
（３）	設立年月日	平成25年５月16日
（４）	資本金の額	10,000香港ドル
（５）	事業内容	投資業
（６）	代表者	董事長 呉 文偉
（７）	発行済株式数	10,000株
（８）	従業員数	－
（９）	主要取引先	事業内容が投資業である為、主要取引先はありません。
(10)	大株主及び持株比率	呉 文偉 100%
(11)	当社との関係	資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当事項は該当ありません。
(12)	譲渡価額	2,000,000円（新株予約権１個当たり100,000円）

（注）香港徳威企業集団控股有限公司は平成25年５月に設立されておりますので、過去３年間の経営成績及び財政状態はありません。

３．　当該新株予約権の状況

（１）マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の数に対する割合（注）
譲渡前	3,000個 (3,000,000株)	3.60%
譲渡後	1,000個 (1,000,000株)	1.20%

（２）香港徳威企業集団控股有限公司

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の数に対する割合（注）
譲渡前	－	－

	(―)	
譲渡後	2,000個 (2,000,000株)	2.40%

(注) 総株主の議決権の数に対する割合については、平成25年３月31日現在の議決権数80,257個（自己株式の議決権25個を除く）に、本新株予約権行使による新株式発行により増加する議決権数を加えた議決権数に対する割合を算出し記載しております。

４．譲渡年月日

契約締結日 ： 平成25年７月25日（予定）

異　動　日 ： 平成25年７月25日（予定）

５．当社第５回新株予約権の概要

（１）新株予約権の発行日 ： 平成25年３月15日

（２）発行した新株予約権の総数 ： 30個

（３）目的となる株式の種類および数 ： 当社普通株式 3,000,000株

（４）発行価額 ： 総額690,000円（新株予約権１個につき23,000円）

（５）譲渡後の新株予約権の数 ： 30個（3,000,000株分）

（６）行使価額 ：１株当たり 19円

（７）権利行使期間 ： 平成25年３月16日～平成28年３月15日

６．今後の見通し

本新株予約権の譲渡による、今期の連結業績に与える影響はありません。また、当社グループは、徳威グループと事業協力関係の構築について協議を行っておりますが、現段階において開示すべき事実はありません。

なお、今後開示事項が生じましたら、速やかに開示いたします。

本新株予約権の詳細につきましては、平成25年２月26日付に開示しております、「第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以　上